

## ○令和4年度「岩手県教職員働き方改革プラン（2021～2023）」県教育委員会の取組状況について

### 1 学校の取組支援

大項目	具体的取組	対象校種		概要（プラン記載内容）	令和4年度取組状況（実績）
		県立	小中		
（1） 先進的 取組の 普及	①働き方改革事例集の作成 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span>	○	○	<p>県立学校・市町村立学校における働き方改革の先進的取組事例をとりまとめ、学校間で共有することにより、全県の学校への取組の波及を図っていきます。</p> <p>特に、新型コロナウイルス感染症対策として行った、各種行事等の見直し事例については、大きな業務削減のきっかけになり得るものとして、重点的にとりまとめ、波及を図ります。</p>	<p>【教職員課給与制度担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度改訂した「働き方改革事例集」について教育事務所や市町村教育委員会における各種研修会等で周知に努めている。</li> </ul>
	②学校給食費の公会計化の推進		○	<p>学校給食費の公会計化に係る県内の先行事例について、研修会等を通じ各市町村教育委員会に提供するなど、各市町村教育委員会の公会計化に向けた環境整備を支援します。</p>	<p>【保健体育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>先進事例を情報提供する等、市町村の環境整備を支援していること。 (公会計を実施する市町村：28市町村)</li> </ul>
	③教員等のワーキンググループによるスクラップアンドビルドの提案内容の実施	○	○	<p>平成30年度と令和元年度にとりまとめた提案内容を実施していくとともに、学校がその実状に応じて実践する事例については、その周知・普及を図ります。</p>	<p>【教職員課給与制度担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ワーキンググループの提案内容等について、「働き方改革事例集」改訂版の作成（上記①）やメルマガ配信（下記④）により周知していること。</li> </ul>
	④先進事例のメルマガ配信 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span>	○	○	<p>ワーキンググループにおける提案や、事例集における各事例等について、個別に分かりやすく順次紹介していくメルマガを配信することで、先進的取組の周知・普及を図ります。</p>	<p>【教職員課給与制度担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>メルマガ配信実績（R5.1時点） 「実践！わたしたちの働き方改革 Vol 23～28」 <u>（6回配信）</u></li> </ul>

<p>(2) 地域・保護者の理解醸成 新規</p>	<p>○ ○</p>	<p>地域・保護者に対し、学校における働き方改革の趣旨についての理解醸成を図るため、リーフレット等の学校での配架、ホームページ等での広報、PTA会合での出前説明を行うなど、学校及び教員が担う業務の明確化・適正化や、適切な役割分担を進めます。</p>	<p><b>【教職員課給与制度担当】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校業務の見直しや保護者・地域住民との適切な役割分担について、協力を得ていくためリーフレットを作成<sup>※</sup>し、保護者や地域住民の方々に教職員の置かれている勤務実態や、働き方改革の趣旨について理解いただき、地域及び保護者の理解醸成に努めていること。</li> </ul> <p>※ 令和4年6月24日付け教職第277号により県立学校及び各市町村教育委員会宛、学校での配架やイベント・会議等での配付に係る依頼通知。</p>
<p>(3) 関係団体との連携 新規</p>	<p>○ ○</p>	<p>部活動関係団体、PTA、同窓会等の関係団体に対し、学校及び教員が担う業務の明確化・適正化、適切な役割分担を進める観点から、当該団体に係る業務の負担軽減などについて要請を行いながら、学校の働き方改革の実現に向けて当該団体と連携していきます。</p>	<p><b>【教職員課給与制度担当】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上記(2)において作成したリーフレットを岩手県PTA連合会主催の「PTAリーダー研修会」(令和4年7月2日開催)の提供資料として配付し、保護者等の理解醸成に努めていること。</li> </ul> <p><b>【参考】部活動の関係団体への協力依頼</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>令和2年1月</u>、(公財)岩手県体育協会、岩手県高等学校体育連盟、岩手県高等学校文化連盟、岩手県高等学校野球連盟、岩手県中学校体育連盟、岩手県中学校文化連盟の<u>6団体に対して、大会等の行事の精選や事務局機能の負担軽減等について要請。</u></li> </ul>

## 2 環境整備

大項目	具体的取組	対象校種		概要（プラン記載内容）	令和4年度取組状況（実績）
		県立	小中		
(1) チームとしての学校の推進	① 少人数学級の拡充		○	<p>本県では、平成30年度に少人数指導との選択制により、少人数学級（35人学級）を小学校5年生へ拡充、さらに、令和元年度に小学校6年生に拡充したことにより、小中学校の全学年で少人数学級を実施しています。</p> <p>引き続き、本プラン期間においても、小中学校の全学年での少人数学級を維持していきます。</p>	<p>【教職員課小中学校人事担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>35人学級を小中学校の全学年で実施していること</li> </ul>
	② 小学校専科指導の充実 新規		○	<p>教員の持ちコマ数を軽減し、教員が、児童生徒への指導や教材研究に注力できる環境を構築するため、専科指導のための教員配置を拡充します。</p>	<p>【教職員課小中学校人事担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専科指導のための教員配置 (168校(兼務校を含む)・117人)</li> </ul>
	③ 教職員をサポートする専門スタッフの配置	○	○	<p>教職員が、児童生徒への指導や教材研究に注力できる環境を構築するため、引き続き、教職員の事務作業の補助や、児童生徒に対する個別のきめ細やかな対応を行う専門スタッフを配置します。</p>	
	スクールカウンセラー			<p>学校における教育相談体制の充実を図ることを目的として配置される、児童生徒の心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する職員</p>	<p>【学校教育室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立・市町村立学校に配置 (361校・73人)</li> <li>教育事務所に配置 (巡回型カウンセラー7人)</li> </ul>
スクールソーシャルワーカー			<p>教育相談体制の充実を図ることを目的として配置される、社会福祉の専門的な知識・技術を有する職員</p>	<p>【学校教育室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各教育事務所に配置 (6事務所・24人)</li> </ul>	

	すこやかサポート職員・ 学校生活サポート職員		児童生徒の学力向上や生徒指導の充実を目的とした教育活動の一環として、退職教職員や教員免許の保有者等の多様な人材から成る職員	<b>【教職員課小中学校担当】</b> ○すこやかサポート職員 ・ <u>30人超え学級を有する学校に配置 (30校・30人)</u> ○学校生活サポート職員 ・ <u>不登校、いじめ・暴力行為に関し課題を有する中学校に配置 (30校・30人)</u>
	かがやきプラン推進事業支援員		障がい等によって特別な支援を必要とする生徒への個別的な対応を行うため、学校に配置される職員	<b>【学校教育室】</b> ・ <u>県立高等学校に配置 (34校・34人)</u>
	教員業務等支援員		教職員の業務支援を図り、教職員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備することを目的として、教職員の事務の補助を行う職員	<b>【教職員課組織人事担当】</b> ・ <u>県立学校に配置 (35校・35人)</u>
	スクールサポートスタッフ		教職員の業務支援を図り、教職員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備することを目的として、学校に配置される卒業生の保護者などの地域人材から成る職員	<b>【教職員課組織人事担当】</b> ・ [通常分]→ <u>市町村立学校に配置 (7校・7人)</u> ・ [緊急分：新型コロナウイルス感染症対策スクールサポートスタッフ] → <u>市町村立学校に配置 (166校・166人)</u> → <u>特別支援学校に配置 (15校・15人)</u>
④	事務の共同処理の推進	○	行政事務の専門性を強化し、教育活動へのきめ細やかな支援を行うことを目的に実施している給与・旅費等の事務の共同実施を引き続き実施し、事務職員の負担を軽減するとともに、事務処理の適正化や、学校間の連携強化等を図ります。	<b>【教職員課組織人事担当】</b> ・ 33市町村で共同実施を実施していること (うち共同学校事務室は3市町で実施)

	⑤ 登下校に関する関係・地域との連携強化		○ 地域住民、保護者等によるスクールガード（登下校の見守り）等が広く行われることにより、学校及び教員が担う業務に係る地域との適切な役割分担が一層推進されるよう、スクールガード・リーダーの配置等を支援します。	【保健体育課】 ・ 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業により、スクールガード・リーダーの配置や学校安全ボランティアによる見守り活動を支援したこと (スクールガード・リーダーの配置 <u>15市町村29名</u> )
(2) 制度等改善	① 統合型校務支援システムの在り方の検討等 <b>拡充</b>	○ ○	<p>・ 市町村立学校については、市町村によって、統合型校務支援システムが未導入であることや、導入していても市町村ごとに仕様が異なることにより教職員の負担となっている現状を踏まえ、県と市町村が連携してICTに関する課題等を検討するために設置した「岩手県学校教育ICT推進協議会」において、県内統一の統合型校務支援システムの在り方等について検討を行います。</p> <p>・ 県立学校については、アレルギー、病気、障がい等の生徒の個人情報を教員間で正確かつ安全に共有できるよう、現行システムに新たに保健機能を追加します。</p> <p><b>&lt;本プランにおける発展&gt;</b> 前プランにおいては、平成30年度に、県立学校のシステムについて、機能の拡充、操作の簡便化、ユーザーインターフェースの向上等のシステム改修を行ったところであり、本プランにおいては、さらに上記の見直し等を拡充するものです。</p>	【教育企画室】 ・ 「岩手県学校教育ICT推進協議会」を3回開催 ・ 「統合型校務支援システム検討WG」を9回開催 ・ 「学校教育ICT活用検討WG」を5回開催

<p>② 各種の学習状況調査の改善 <b>拡充</b></p>	○	<p>令和3年度以降の県学習定着度状況調査について、国語、算数・数学の2教科に精選して実施し、教員の採点・入力等の負担軽減、結果のフィードバックまでの時間短縮を図ることにより、各学校が調査結果の分析・活用に注力できるよう取り組みます。</p> <p><b>&lt;本プランにおける発展&gt;</b></p> <p>前プランにおいては、平成30年度に中2英語の調査を英検I B Aにより実施するよう見直しを行ったところであり、本プランにおいては、さらに上記の見直しを拡充するものです。</p>	<p>【学校教育室】</p> <p>○ 県学習定着度状況調査（10/5実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小5（国・算）、中2（国・数）、質問紙調査のうち、学校質問紙についてはオンラインによる回答</li> </ul> <p>○ 結果分析資料の早期フィードバック</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教科調査と児童生徒質問紙のクロス集計を11/10に発出</li> </ul>																				
<p>③ 多忙化解消の視点を持った研究指定の実施</p>	○	<p>小中学校における教育の充実改善を目的に実施している、教育課程や学習指導方法等に係る研究について、県教育委員会による指定の重点化・精選を進めるとともに、各学校において、発表資料の簡素化、研究紀要の作成合理化、礼状の省略等の取組を進めるよう、働きかけを行います。</p>	<p>【学校教育室】</p> <p>国、県、市町村指定校の総数の変遷</p> <table border="1" data-bbox="1429 754 2098 938"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>121校</td> <td>49校</td> <td>40校</td> <td>33校</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>80校</td> <td>31校</td> <td>22校</td> <td>20校</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>201校</td> <td>80校</td> <td>62校</td> <td>53校</td> </tr> </tbody> </table>		H20年度	R2年度	R3年度	R4年度	小学校	121校	49校	40校	33校	中学校	80校	31校	22校	20校	計	201校	80校	62校	53校
	H20年度	R2年度	R3年度	R4年度																			
小学校	121校	49校	40校	33校																			
中学校	80校	31校	22校	20校																			
計	201校	80校	62校	53校																			
<p>④ 初任者研修制度の見直し <b>新規</b></p>	○	<p>初任者研修について、初任者の受講に伴う負担を軽減するため、各実施機関の役割をより明確にしつつ、それぞれが実施する研修内容の整理・精選や組換え等を行い、令和3年度から日数等を縮減して実施します。</p>	<p>【学校教育室】</p> <p>○ 校外研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>校外研修</b>について、<b>R2年度まで17日間だった期間をR3年度から15日間に縮減。</b>（小・中・県立）</li> </ul> <p>○ 校内研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校内研修について、<b>年180時間程度をR3年度から年150時間程度に縮減。</b>（小・中・県立） （教職大学院修了者は年95時間程度を年75時間程度に縮減。）</li> </ul>																				

	⑤ 教員等のワーキンググループによるスクラップアンドビルドの提案内容の実施	○	○	1(1)③に同じ。	1(1)③に同じ。
	⑥ 県教育委員会が実施する会議・調査等の削減 <b>新規</b>	○	○	新型コロナウイルス感染症対策として実施した各種の見直しを踏まえ、学校を対象とする研修・会議・照会・調査等の削減・合理化を検討します。	<p><b>【教職員課給与制度担当】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県教育委員会が令和5年度に実施する会議、研修、照会、調査（以下「会議等」という。）について、会議等の統合や合理化の観点を踏まえ、事務局内でとりまとめた一覧表を作成し、令和5年度計画の作成に活用できるよう、各県立学校・各市町村教育委員会に対して送付していること。</li> </ul> <p style="text-align: right;">（令和5年1月24日付け通知）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>（参考）会議等の削減・合理化の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[会議・研修]R4年度→R5年度 開催規模縮小：7項目</li> <li>・[照会・調査]R4年度→R5年度 廃止（予定）：3項目</li> </ul> </div>
	⑦ 県立学校におけるICT環境整備 <b>新規</b>	○		全県立学校に無線LAN環境を整備し、大型提示装置や生徒への貸出用1人1台端末等を段階的に整備するなど、県立学校へのICT環境整備を進め、授業準備の効率化等を図るとともに、ICT支援員の配置や、総合教育センターにおける教員向けICT研修の充実により、教員のICT機器等の効果的な活用を支援します。	<p><b>【教育企画室】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全県立学校に、可搬型無線AP、置き型ルータ、大型提示装置（プロジェクター）、および指導者用端末を整備したこと</li> <li>GIGAスクール運営支援センターを民間委託により設置したこと</li> <li>県採用のICT支援員を配置したこと</li> <li>総合教育センターでのICT活用研修を79講座実施したこと</li> </ul>

(3) 部活動の適正な運営	① 部活動指導員の配置	○	○	部活動を担当する教員の負担軽減及び部活動の質的な向上を図るため、中学校及び高等学校への部活動指導員の配置を継続します。	<b>【保健体育課】</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度 (※)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村立学校</td> <td>14校 14人</td> <td>51校 65人</td> <td>56校 85人</td> <td>69校 106人</td> <td>65校 104人</td> </tr> <tr> <td>県立学校</td> <td>24校 28人</td> <td>35校 46人</td> <td>40校 62人</td> <td>41校 78人</td> <td>44校 91人</td> </tr> </tbody> </table> (※) R5.1月時点		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度 (※)	市町村立学校	14校 14人	51校 65人	56校 85人	69校 106人	65校 104人	県立学校	24校 28人	35校 46人	40校 62人	41校 78人	44校 91人
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度 (※)																	
	市町村立学校	14校 14人	51校 65人	56校 85人	69校 106人	65校 104人																	
	県立学校	24校 28人	35校 46人	40校 62人	41校 78人	44校 91人																	
② 「岩手県における部活動の在り方に関する方針」の徹底	○	○	「岩手県における部活動の在り方に関する方針」（平成30年6月策定）について、県立学校及び市町村教育委員会に対し、休養日や活動時間の基準など、方針の周知と共通理解の徹底を図ります。	<b>【保健体育課】</b> ・ 県立学校、市町村教育委員会に対して、方針の周知と共通理解を徹底したこと																			
③ 中学生スポーツ・文化活動に係る研究会の提言を踏まえた実践 <b>新規</b>	○	○	適切な部活動体制の推進に向け、部活動は生徒の自主的・自発的な参加により行われるものであることを徹底しながら、「中学生スポーツ・文化活動に係る研究」で取りまとめられる望ましい活動・環境の姿の実現に向け、関係機関と連携し、中学生のスポーツ・文化活動の機会の確保・充実等のための環境整備や体制の構築を図ります。	<b>【保健体育課】</b> ・ 提言について公表（R3.5.17 県総合教育会議）し、当該提言の周知及び普及啓発を行っていること																			
④ 地域部活動推進のための実践研究 <b>新規</b>	○	○	国で推進する部活動改革に対応し、休日の部活動の段階的な地域移行の実践研究を実施します。	<b>【保健体育課】</b> ・ 地域部活動推進実践研究事業 取組団体（岩手町、葛巻町、大船渡市スポーツ協会）																			



(4) 勤務時間の適正管理	① タイムカード等による客観的な勤務時間把握 <b>拡充</b>	○	<p>平成 30 年度から全県立学校で実施しているタイムカード等による客観的な勤務時間把握を継続します。</p> <p>また、市町村立学校においても同様の取組を行うよう働きかけを行います。</p> <p><b>&lt;本プランにおける発展&gt;</b></p> <p>タイムカード等により把握する時間とは別に、週休日における部活動指導従事時間（教員の長時間勤務の大きな要因となっている。）を抽出・把握することにより、管理職員が、同業務以外の要因についても詳細な分析を行えるようにします。</p>	<p><b>【教職員課給与制度担当】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全県立学校において、タイムカードによる客観的な勤務時間把握を継続していること。</li> <li>また、県内全市町村教育委員会においても、タイムカードによる客観的な勤務時間把握を行っていること。</li> </ul>								
	② 夏季・年末年始の学校閉庁日の設定 <b>拡充</b>	○	<p>仕事と休みのメリハリを設けることで教職員の疲労や心理的負担の軽減を図るため、夏季・年末年始に、緊急時の連絡体制を構築しつつ、学校閉庁日の設定を実施します。</p> <p>また、市町村立学校においても同様の取組を行うよう働きかけを行います。</p> <p><b>&lt;本プランにおける発展&gt;</b></p> <p>時間外在校等時間の縮減に効果的な取組であることに鑑み、令和 3 年度から学校閉庁日の設定を推奨する期間や、基準日数（推奨期間において閉庁日を設定する最低限の日数）を拡大します。</p>	<p><b>【教職員課給与制度担当】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校閉庁日の設定を推奨する期間において、夏季は少なくとも 4 日程度、年末年始等は少なくとも 6 日程度を学校閉庁日とする旨通知を发出していること。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">時期</th> <th style="text-align: center;">推奨期間</th> <th style="text-align: center;">基準日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">夏季</td> <td>山の日（※）（8/11）～8/20 （※）R3 年度に限っては 8/8</td> <td style="text-align: center;">4 日程度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年末年始</td> <td>12/24～成人の日</td> <td style="text-align: center;">6 日程度</td> </tr> </tbody> </table> <p>（R4 年度年末年始における県立学校の学校閉庁日）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 全ての県立学校（分教室等含む）「6 日」以上</li> <li>② ①のうち「7 日」設定している学校 <u>5 校</u></li> <li>③ ①のうち「8 日」設定している学校 <u>1 校</u></li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>また県内全市町村教育委員会において学校閉庁日を設定していること。</li> </ul>	時期	推奨期間	基準日数	夏季	山の日（※）（8/11）～8/20 （※）R3 年度に限っては 8/8	4 日程度	年末年始	12/24～成人の日
時期	推奨期間	基準日数										
夏季	山の日（※）（8/11）～8/20 （※）R3 年度に限っては 8/8	4 日程度										
年末年始	12/24～成人の日	6 日程度										

	<p>③ 留守番電話等による時間外対応の推進</p> <p><b>拡充</b></p>	○	<p>勤務時間外・週休日等における外部からの学校への連絡については、緊急時の連絡体制を構築しつつ、留守番電話等による対応とすることを推進します。</p> <p>また、県立学校の導入事例の紹介等を通じ、市町村立学校においても同様の取組を行うよう働きかけを行います。</p> <p><b>&lt;本プランにおける発展&gt;</b></p> <p>前プランにおける「在り方の検討」から、取組を発展させ、プラン期間内に全県立学校への留守番電話導入を目指します</p>	<p><b>【学校教育室】</b> (留守番電話の導入)</p> <table border="1" data-bbox="1429 236 2101 392"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30 年度</th> <th>R 元年度</th> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> <th>R4 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>導入校数</td> <td>8 校</td> <td>25 校</td> <td>22 校</td> <td>22 校</td> <td>1 校</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td>8 校</td> <td>33 校</td> <td>55 校</td> <td>77 校</td> <td>78 校</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 令和 4 年度において、全県立高等学校に導入となる見込みであること。</p>		H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	導入校数	8 校	25 校	22 校	22 校	1 校	累計	8 校	33 校	55 校	77 校	78 校
	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度																	
導入校数	8 校	25 校	22 校	22 校	1 校																	
累計	8 校	33 校	55 校	77 校	78 校																	

### 3 健康確保

大項目	具体的取組	対象校種		概要（プラン記載内容）	令和4年度取組状況
		県立	小中		
(1) 労働安全衛生体制の確立及び効果的活用	① 小中学校労働安全衛生管理研修会の実施		○	市町村立学校における労働安全衛生体制の整備を推進するため、県内の市町村立学校の管理職員を対象に、体制整備の支援・助言を内容とする研修会を実施します。	【教職員課厚生福利担当】 ・ 県内の市町村立学校の任用1～2年目である管理職員を対象として、県内4会場で研修会を実施したこと。
	② 県立学校等安全衛生管理者研修会の実施	○	○	各学校における安全衛生管理活動の充実や、市町村立学校における労働安全衛生体制の整備を推進するため、県立学校の衛生管理者及び市町村教育委員会の担当者を対象に、先進的取組の普及や体制整備の支援・助言を内容とする研修会を実施します。	【教職員課厚生福利担当】 ・ 衛生管理活動の充実等のため、人事委員会等の協力を得て研修会を開催したこと。 この研修会において、市町村立学校の労働安全衛生体制の整備について市町村教育委員会担当者の情報交換を行った。
(2) 心とからだの健康対策	① 長時間勤務者への産業医による保健指導の強化 <b>拡充</b>	○		時間外在校等時間が月80時間以上の教職員については、学校から産業医への報告を必須とし、産業医から適切な保健指導を行う体制を確保します。 また、市町村立学校においても同様の取組を行うよう働きかけを行います。 <b>〈本プランにおける発展〉</b> 時間外在校等時間が月100時間以上の教職員については、産業医による保健指導を必須とし、管理職員はその指導内容を踏まえながら、個々の教職員の長時間勤務の要因分析と改善の検討を行うこととします。	【教職員課厚生福利担当】 《産業医への報告》 ・ 時間外勤務時間が月80時間以上の教職員について、学校から産業医へ必須報告としていること。 《産業医による保健指導》 ・ 時間外勤務時間が月80時間以上の教職員については、本人の希望により実施していること。 ・ 時間外勤務時間が100時間以上の教職員については、必須として実施していること。 《市町村立学校への働きかけ》 ・ 県立学校等安全衛生管理者研修の研修資料等により働きかけを実施していること。

	② 専門医によるメンタルヘルス相談窓口の設置	○	○	<p>専門医（精神科医）によるメンタルヘルス相談窓口を通年で設置し、メンタルヘルスの不調の早期発見及び症状緩和のための相談体制を確保します。</p>	<p><b>【教職員課厚生福利担当】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門医（精神科医）によるメンタルヘルス相談窓口を設置し、メンタルヘルスにおける不調の早期発見等に努めていること。</li> </ul>
--	------------------------	---	---	--	--